

研 修 名	<b>専門課程 土地収用〔事業認定〕</b> (平成15年度～)					
目 的・ 重点事項	<p>土地収用法の事業認定に関する総合的かつ専門的な知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の各点を重点項目とする。</p> <p>① 土地収用制度全般にわたる知識の修得</p> <p>② 事業認定庁が行う必要な審査の手法、公聴会の開催方法及び認定理由の書き方について必要な知識の修得</p> <p>③ 事業認定の取り消し請求訴訟等に対応するため、訟務実務についての必要な知識の修得</p>					
対象者	<p>国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県又は独立行政法人等の職員で、土地収用法の事業認定の審査等に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>					
定 員(人)	国土交通省	他 省 庁	地方公共団体	独立行政法人等	団 体	計
	24	1	27	8		60
研修期間	33.5時間 5日間			平成29年 5月 8日(月)～ 平成29年 5月12日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義 (17.5)</p> <p>① 事業認定庁の実務、事業認定事例研究 (4.0)</p> <p>② 河川事業、道路事業、鉄道事業、希少動植物の保護、公共事業と文化財等 (9.5)</p> <p>③ 訟務実務 (2.5)</p> <p>④ 講話 (1.5)</p> <p>2. 課題研究 (13.5)</p> <p>昨年度：事例研究(具体的事業計画の設例に基づく事業の認定申請理由(起業者)及び認定理由(認定庁)の作成並びに研修員事前提出課題に係る班別討議、全体討議)</p> <p>3. その他 (2.5)</p> <p>入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 33.5</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	計画管理部 管理科 (TEL:042-321-6947)					
備 考	テキスト代(予定)8,000円					